

“第三者機関”の文書配布

水俣病患者
家庭互助会

会員の意思統一に

水俣病患者家庭互助会の執行部は十日山本亦由会長名で会員に対し「水俣病補償問題の第三者機関設置の件について」という文書を配った。

互助会はさきに厚生省が補償問題解決のための第三者機関設置にあたり「委員の一任や結論に異議なく従う」という確約書提出を求めて来たことに對し内部で意見が対立、最近では感情的な面も生じていたことから会員同士の意思の統一をはかるため配った。

内容は政府が要求している確約書の件について「政府を信頼しよう」といった方向で書かれ、補償問題に対するこれまでの経過を報告、三月四日付け熊日の「新生面」に掲載されていた第三者機関の設置に関する記事をそのまま転載している。

同会はこの文書を通じて「政府を信頼する」方向で意思の統一をはかる努力をすることになっている。